



衆議院議員

坂本ゆうのすけ

おおぞら通信 No.5

維新 日本維新の会
JAPAN RESTORATION PARTY

坂本ゆうのすけ後援会
大空会

〒355-0016
埼玉県東松山市材木町20-9
TEL 0493-22-3682
FAX 0493-81-3386

大雪により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。大雪直後の2月17日には衆議院予算委員会において質問をする機会を得ることができたこともあり、総理に対し、埼玉県の大雪災害への対応を強く要望いたしました。

さて、3月20日に平成26年度政府予算が成立しました。我々、日本維新の会は予算修正案を提出し、政府予算には反対しました。95兆円と当初予算としては過去最大であり、さらには今国会冒頭に成立した平成25年度補正予算と合わせると100兆円を超える予算。国の借金も1,000兆円を超え、天下り先への基金化など無駄遣いが多くある中で、我々は昨年引き続き、政府の予算を正すべく修正案を提出し、建設的な議論を求めましたが、衆議院においては70時間という過去10年間で最も短い審議時間で、十分な議論も尽くさないうちに、政府与党の数の力で強引に採決されたことは非常に残念に思います。

これからは、皆様の大切な税金が無駄に使われることのないようにしっかりとチェックしてまいります。

衆議院議員 坂本 祐之輔



本年の衆議院予算委員会において、4度の質問に立ち、総理、財務大臣、文部科学大臣らに対し、予算編成や経済政策の問題点、教育委員会制度改革等について質しました。



《 国会質問より Pick up! 》

平成26年2月26日 衆議院予算委員会 第4分科会

坂本代議士 質問 … 『私は市長在職中、ノーマライゼーションのまちづくりを行ってきた。全ての小学校、中学校に、どんな障がいをお持ちのお子さんでも通うことができるシステムに変えた。国の取り組みの現況をお聞かせいただきたい。』

文部科学省 初等中等教育局長 答弁 … 『インクルーシブ教育システムの構築に向けては、文部科学省としては、昨年(平成25年)8月に学校教育法施行令の改正を行い、就学の取り扱いについての考え方を改めたところ。具体的には、障がいのある児童生徒の就学先の決定について、従前、特別支援学校への就学を原則とし、例外的に小中学校への就学を可能としていたが、これを改め、新たに、個々の障がいの状態等を踏まえて、総合的な観点から就学先を決定する仕組みとした。その際、保護者の意向を可能な限り尊重することとした。』

坂本代議士が東松山市長在職中の平成19年に、強いリーダーシップのもと、全国初の取り組みとして築いたこのシステムですが、それから6年の歳月を経て、ようやく国においても取り組みが始まりました。これからも坂本代議士の国会におけるインクルーシブ教育の推進に対する取り組みが期待されます。

駅頭・街頭からの政策の訴えは坂本代議士の原点。見かけましたら、ぜひ、耳を傾けてください。



ご意見お待ちしております!
E-mail: yume@sakamoto-yunosuke.jp

日頃の活動は下記HPまで!
HP: <http://sakamoto-yunosuke.jp/>

後援会員募集中!